

○もんま委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会させていただきます。

本日の出席委員は全員でございます。

それでは、会議を進めてまいります。

まず初めに、請願・陳情議案の審査についてを議題とさせていただきたいと思っております。陳情第20号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについてに関わりまして、ここで、委員会を休憩し、陳情提出者から趣旨・補足説明を受けることといたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時14分

○もんま委員長 それでは、再開させていただきます。

ただいま趣旨・補足説明を受けた陳情第20号につきまして、委員の皆様から、特に御発言等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、この件につきましては、ただいま説明を受けたばかりでありますことから、本日のところは陳情の判断を保留とすることとさせていただきますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○もんま委員長 それでは今回は保留とさせていただきます。

次に進めさせていただきます。

消防及び防災に関する事項についてを議題とさせていただきます。旭川市国民保護計画の変更について、理事者から報告を願いたいと思っております。

○河端防災安全部長 それでは、旭川市国民保護計画の変更について、御報告いたします。

本計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法の規定により、国の基本指針や北海道国民保護計画に基づき、作成するものでございます。作成に当たっては旭川市国民保護協議会への諮問の上、北海道知事に協議し、議会へ報告、公表することとされております。変更につきましても準用するものでございますが、今回の変更につきましては、本年4月の本市の組織改正や経年に伴う統計資料数値などの変更を行うもので、同法施行令第5条の規定による軽微な変更該当するため、国民保護協議会への諮問、知事への協議については、必要とされていないものでございます。

次に、計画の変更内容について御説明いたします。資料を御覧ください。まず、2の(1)でございますが、本年4月の本市の組織改正に合わせるとともに、旭川市地域防災計画との整合や関係部局などの意見を踏まえ、本計画の資料編のうち、国民保護対策本部の組織、事務分掌の一部を修正しております。続きまして、2の(2)でございますが、本市の人口や世帯数、気象情報など、経年に伴う統計資料数値の修正に合わせまして、本編と資料編について一部を修正しているところでございます。

今後の予定といたしましては、ホームページに公表し周知を図るとともに、関係機関へ配付をいたします。

以上が、旭川市国民保護計画の変更についての報告となります。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、委員の皆さんから特に御発言はありますか。
(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

それでは、次に進めさせていただきます。

その他としまして、総務常任委員会行政視察の委員派遣についてを議題とさせていただきます。御手元に配付しております委員派遣承認要求書(案)のとおり、それぞれ記載の調査のため、議長に対し委員派遣の承認要求を行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○もんま委員長 承認を行うことでよろしいということでしたので、議長に委員派遣承認要求書を提出することとさせていただきます。なお、やむを得ない事情など、コロナ感染等もございますが、都合により変更が生じた場合の取扱いについては、委員長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○もんま委員長 それではそのように扱わせていただきたいと思います。

次ですが、令和3年3月22日の議会運営委員会において、常任委員会の行政視察については、正副委員長班それぞれの視察結果を共有することが確認されております。

本委員会といたしましては、委員会散会後に報告会を実施することとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○もんま委員長 それではそのように扱わせていただきます。なお、開催日時など、報告会の詳細につきましては正副委員長に一任願うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○もんま委員長 そのように扱わせていただき、詳細につきましては、決まり次第お知らせさせていただきます。

以上で予定をしておりました議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午前10時20分